

近年、子どもの成長過程における健診や、学校での様子から、さまざまな発達障害が見つかる場合があります。

発達障害には、自閉症スペクトラム 1、アスペルガー症候群 2、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）といったものがあります。かつては、親の育て方が悪いとも言われていましたが、近年の小脳や神経伝達物質、遺伝に関する研究などで、生まれつきの脳機能の障害であることが分かってきました。

同学年の子どもたちと自分の子どもを比較して、何か違和感を感じていたとしても、保健師や先生から受診を勧められ、いざ医師に障害名を診断されると、親としてはなかなか受け入れ難いものがあります。またその気持ちは、軽度であればあるほど強くなります。

県や市の取り組みとしては、早期発見、早期療育を目指して、保健師らが健診や家庭訪問を通じて、専門の機関への早期の受診を勧めています。そうすることで、早い段階から障害によって不足している部分を補う手だてが打てるからです。また、親だけで子育てするのではなく、地域にある支援施設を利用して、子どもを育てていくことができます。

発達障害について

発達障害があることによって心配される点として、コミュニケーション能力が原因でいじめの対象となったり、学習障害があるため親や教師に叱責され、学習意欲をなくしたり、引きこもってしまうといった障害とは関係ない新たな二次障害を生み出す可能性があります。

障害の内容（得意・不得意など）があらかじめ分かっていたら、障害児・者自身の自尊心を傷つけることなく、周りの人間も寛容な気持ちで接することができるのではないのでしょうか。

1 スペクトラムとは虹のように段階的に変化する連続体のこと。脳内での情報処理の仕方に障害があり、得意・不得意の分野が存在する。

2 知的障害を伴わない自閉症

* このシリーズは、あなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

お問い合わせは

人権啓発広報委員会

（ 8 8 0 ・ 6 5 6 9 ） まで